

第2次袖ヶ浦市環境基本計画 年次報告書

令和6年度の取組

袖ヶ浦市

目 次

第1	環境基本計画年次報告書の趣旨	1
第2	環境基本計画の概要	2
1	計画の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の構成（抜粋）	2
第3	環境施策の推進状況	3
1	豊かな自然と共生するまち	3
2	快適で安全に生活できるまち	7
3	地球環境を思いやるまち	11
4	環境にやさしい循環型社会を形成するまち	15
5	市民参加による環境保全活動を推進するまち	19
6	環境保全のための分野横断的な施策	23

第1 環境基本計画年次報告書の趣旨

令和2年3月に策定した第2次袖ヶ浦市環境基本計画は、5つの基本目標及び1つの分野横断的な目標を定め、基本目標ごとの数値目標等を設定しています。

この計画を着実に推進していくためには、取組の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を見直していく必要があることから、この報告書では、令和6年度の取組等について取りまとめています。

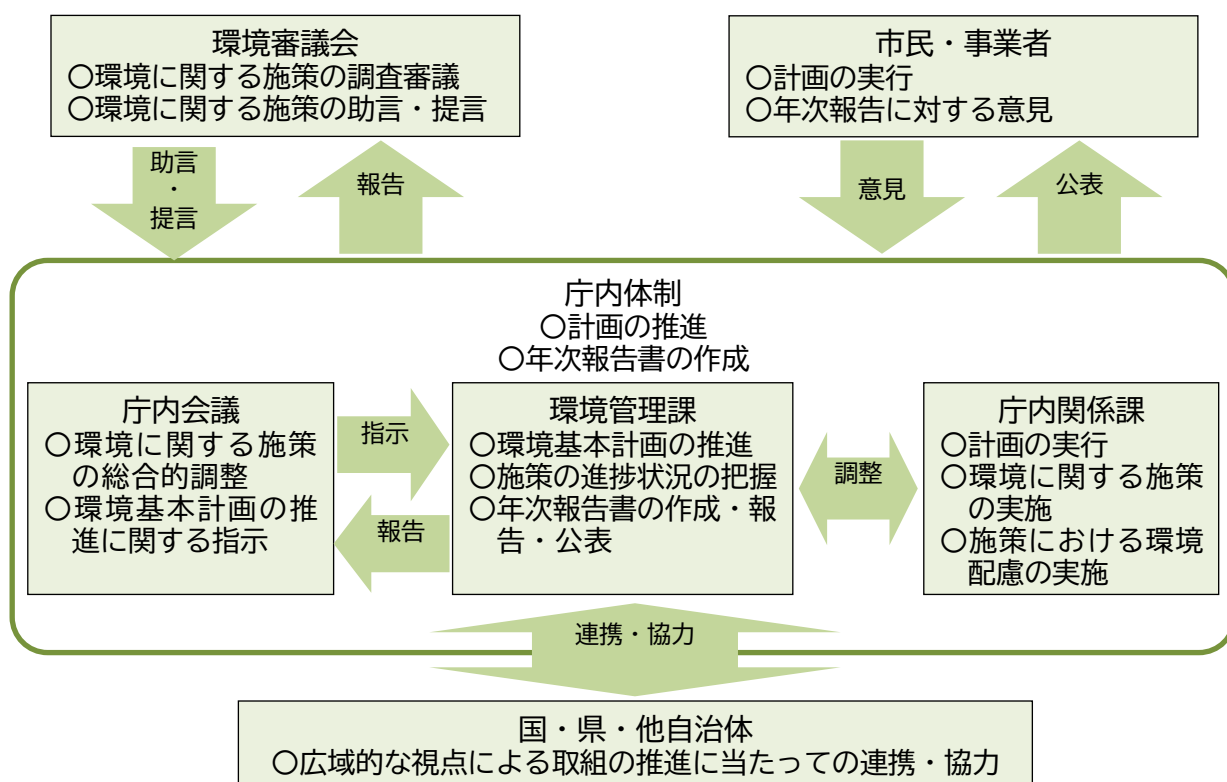


図 計画の推進体制

第2 環境基本計画の概要

1 計画の趣旨

環境基本計画は、長期的な目標の下、市民、事業者及び行政が協働して、環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくことにより、先人が残してくれた豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、環境に関する諸問題を計画的に解決していくことを目的としています。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和13年度までとしています。ただし、環境問題や社会経済の変化、科学技術の進展等により、適宜見直しを行います。

3 計画の構成（抜粋）

第3章 計画の目標

第1節 袖ヶ浦市が目指す環境像

みんなでつくる 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦

第2節 基本目標

- ・豊かな自然と共生するまち
- ・快適で安全に生活できるまち
- ・地球環境を思いやるまち
- ・環境にやさしい循環型社会を形成するまち
- ・市民参加による環境保全活動を推進するまち

第4章 目標の実現に向けた施策の展開方向

みんなでつくる 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦

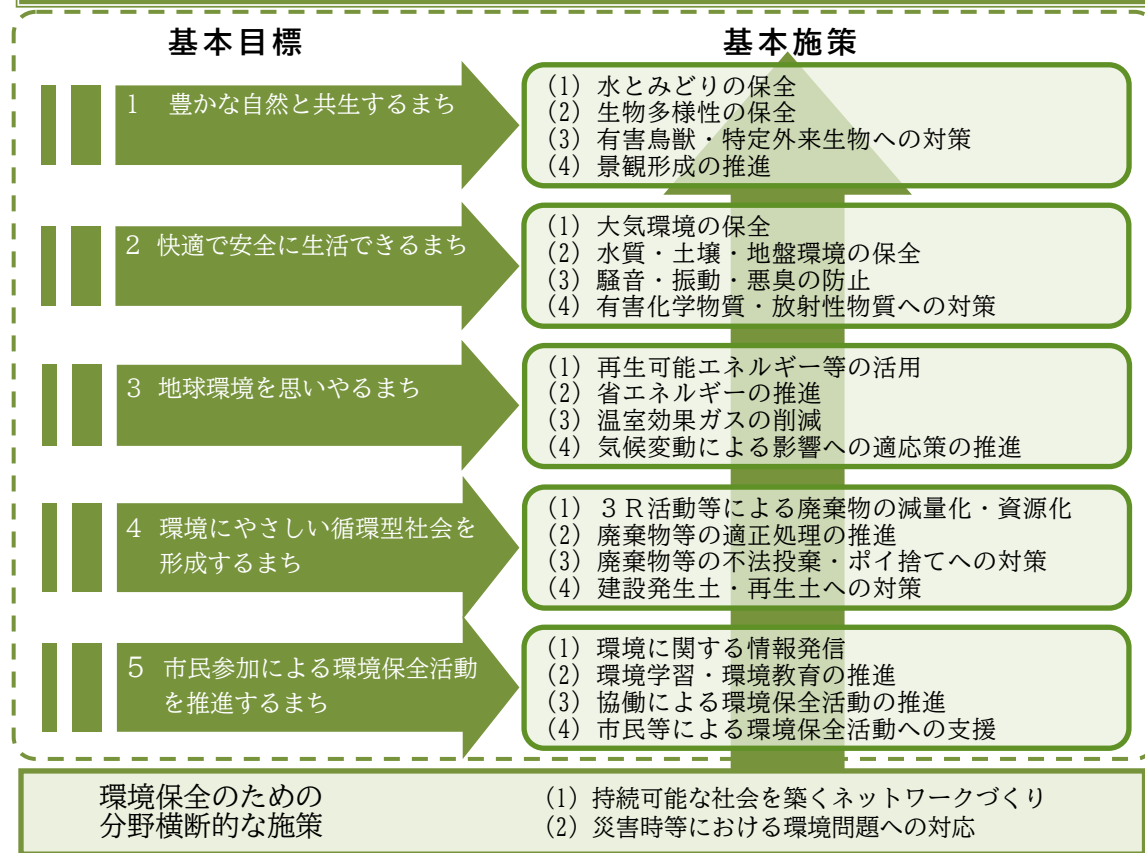


図 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の概要

第3 環境施策の推進状況

1 豊かな自然と共生するまち

(1) 水とみどりの保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
多面的機能支払事業活動面積	945ha (平成30年度)	1,210ha	1,250ha (令和13年度)
地域の水がきれいだと感じる 市民の割合(市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	58.8%	70% (令和13年度)
地域にみどりが多いと感じる 市民の割合(市民意識調査)	81.8% (令和元年度)	87.9%	現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 水と緑の里整備	〔環境管理課〕 ○蔵波小鳥の森の維持管理を実施しました。 ○椎の森自然環境保全緑地の維持管理を実施しました。 (造成緑地草刈委託 17,126㎡(環境保全緑地分 600㎡含む。)) (作業回数:13回、参加者数:約28人/回)
② 公共施設における緑地の適正管理	〔都市整備課〕 ○公園・緑地について委託等による管理を実施しました。 〔環境管理課〕 ○自然環境保全緑地について除草委託による管理を実施しました。
③ 農業用ため池周辺の環境整備	〔農林振興課〕 ○草刈りや植栽管理等について、地元委託により実施しました。
④ 農地農村の持つ多面的機能に関する普及啓発等	〔農林振興課〕 ○農地農村の有する水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を維持・発揮するための普及啓発の実施を実施しました。
⑤ 保存樹木・樹林の保全	〔環境管理課〕 ○指定樹木(177本)、指定樹林(8.4ha)を保全しました。
⑥ 緑地保存協定の締結	〔環境管理課〕 ○新たに、2者協定を2社締結しました。 (3者協定72社、2者協定129社、緑地面積210ha)
⑦ 緑の基本計画の策定	〔都市整備課〕 ○計画期間中の策定を目指した調査研究を実施しました。

<目標等に対する評価>

- ・取組のうち「⑥緑地保存協定の締結」では、協定締結事業者が2社増加した。
- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができたものの、「緑の基本計画の策定」については、調査研究の継続に留まった。
- ・目標である「地域の水がきれいだと感じる市民の割合」は基準年度を下回っていた。参照元である市民意識調査において、特に河川の下流側である長浦地域及び昭和地域での割合が低いことから、引き続き生活排水対策や事業所排水の監視等、水環境の改善に取り組む必要がある。
- ・目標である「地域にみどりが多いと感じる市民の割合」は高水準を維持していることから、引き続き緑地の保存に取り組む必要がある。

(2) 生物多様性の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
生物多様性地域戦略の策定	—	未策定	計画期間中の策定を目指します
生物多様性の意味を知っている市民の割合	25% (平成30年度)	—	60% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 生物多様性に関する普及啓発	〔環境管理課〕 ○自然散策会において、生物多様性に関する普及啓発を実施しました。 ○窓口において、生物多様性の啓発物資を配布しました。
② 遊休・荒廃農地の調査活用	〔農林振興課〕 ○農地利用状況調査を実施しました。
③ 希少な野生生物の調査等	〔環境管理課〕 ○ボランティア活動団体との協働による、トウキョウサンショウウオの成育等を実施しました。
④ 生物多様性地域戦略の策定	〔環境管理課〕 ○計画期間中の策定を目指し、調査研究を継続実施しました。

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組については、概ね実施できたものの、「生物多様性地域戦略の策定」については、調査研究の継続に留まった。 ・「生物多様性の意味を知っている市民の割合」の目標については、基準年度における調査以降、有効な手法による調査が実施できなかったことから、今後、調査方法を再検討のうえ、実施できるようにする。
--

(3) 有害鳥獣・特定外来生物への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
有害鳥獣の捕獲数	イノシシ 522頭 ハクビシン 64頭 (平成30年度)	イノシシ 433頭 ハクビシン 40頭	被害状況を勘案しながら捕獲を進めます (令和13年度)
特定外来生物の駆除数	アライグマ 197頭 (平成30年度)	アライグマ 389頭	根絶に向けて 駆除します (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 有害鳥獣・特定外来生物に関する普及啓発	〔農林振興課〕 ○有害鳥獣被害のある地域で現地調査を実施し、住民への被害状況の報告と、駆除・防除方法等について普及啓発を行いました。 ○市内の農作物被害状況を調査し、県ホームページを通じて公表しました。 〔環境管理課〕 ○正確な知識と対策を周知するため、窓口において特定外来生物であるアライグマのリーフレットの配布など、啓発に努めました。 ○近年、住宅地等においても出没するイノシシについて、注意喚起のための看板を製作し、配布しました。
② 鳥獣被害防止計画の推進	〔農林振興課〕 ○獣害対策に関する講習会を実施しました。 ○地域ぐるみの有害獣駆除組織の設立(2地区)を支援しました。 ○国の補助事業による箱わなの導入や市の補助事業による防護柵の設置を行いました。
③ 有害鳥獣・特定外来生物の防除	〔環境管理課・農林振興課〕 ○防除対策として設置する防護柵に対する市の補助事業について広報誌、ホームページ等で周知しました。 ○駆除対策として、県から箱わなの貸与を受け、アライグマの駆除を行いました。

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組について、実施することができた。 特に地域ぐるみの有害鳥獣駆除組織により、地域の協力をいただきながら取組の展開を図ることができた。 ・目標である「有害鳥獣の捕獲数」について、毎年ある程度の捕獲を実施できているものの、継続的に被害が発生していることから、取組の継続と拡充を推進する必要がある。 - また、「特定外来生物の駆除数」についても、箱わなの設置による駆除を継続しているものの、根絶に至っていないことから、根絶に向けた更なる駆除を進めていく必要がある。
--

(4) 景観形成の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
景観重要樹木等の指定	6本 (平成30年度)	6本	10本 (令和13年度)
景観まちづくり推進団体数	8団体 (平成30年度)	9団体	10団体 (令和13年度)
市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合(市民意識調査)	62.9% (令和元年度)	62.4%	70% (令和13年度)
市内の良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合(市民意識調査)	54.8% (令和元年度)	60.8%	65% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 都市公園の整備・維持管理	〔都市整備課〕 ○指定管理者と協力し、都市公園の維持管理を実施しました。
② 景観としての農業環境の保全	〔農林振興課〕 ○市内7地区の地元活動組織が実施する地域の共同活動により、農地の有する多面的機能の維持発揮を図りました。
③ 農村公園・フラワーラインの景観維持	〔農林振興課・土木管理課〕 ○農村公園整備等の拠点づくりを推進しました。 ○神納・飯富・下新田・三ツ作・大曾根・勝・岩井の7地区のボランティアにより、フラワーラインの種まき(春:コスモス、秋:ポピー)の実施と、浮戸川沿いの草刈を実施しました。
④ 景観計画の適切な運用	〔都市整備課〕 ○景観計画の運用により、良好な景観形成を推進しました。
⑤ 景観まちづくり活動の推進	〔都市整備課〕 ○景観まちづくり推進団体に物品支給を行い、市内の良好な景観の形成を目的とした活動を推進しました。
⑥ 県屋外広告物条例の適用	〔都市整備課〕 ○市職員による違反広告物の除去作業を10回実施しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
特に、施設の指定管理者や地元活動組織、ボランティアとの協力により、景観の維持管理を図ることができた。
- ・目標についても概ね達成に向かっていることから、引き続き取組を推進していく。

2 快適で安全に生活できるまち

(1) 大気環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
光化学スモッグ注意報の年間発令日数	5日 (平成26年度から平成30年度までの平均日数)	6日	注意報発令日数の半減 (計画期間の平均日数)
市内における大気汚染物質の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	87.5%	達成率を向上させます (令和13年度)
地域の空気がきれいだと感じる市民の割合 (市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	58.8%	70% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 大気汚染物質の監視の継続及び市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○大気汚染物質の監視を継続するとともに、光化学スモッグ注意報の発令時には、市民生活安全メールなどにより、市民への情報提供を行いました。
③ 自家焼却・野焼きに対する指導	〔廃棄物対策課・環境管理課〕 ○自治会回覧により啓発を行いました。 ○市民からの苦情に基づく指導を行ったほか、残土・不法投棄パトロールに合わせ、週6日の市内監視を行いました。
④ 公害防止施設の設置指導	〔環境管理課〕 ○環境保全条例及び環境保全に関する協定に基づく事前協議により公害防止施設設置について指導を行いました。 (条例：0件、2者協定：8件、3者協定：1件)
⑤ 大気環境監視システム及び監視網の見直し	〔環境管理課〕 ○令和4年度に見直しが完了し、市内7測定局による監視体制（市5局、県2局）を継続しています。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
 - ・目標については、「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」は基準年度より増加しており、「市内における大気汚染物質の環境基準達成率」は、観測を行っている光化学オキシダントが環境基準の達成に至っていない。
- また、「地域の空気がきれいだと感じる市民の割合」についても、基準年度より減少していることから、更なる改善に向けて、大気汚染の監視を継続するとともに、野焼きなどの指導等に取り組む必要がある。

(2) 水質・土壌・地盤環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
水洗化率（公共下水道）	96.8% (平成30年度)	97.9%	98% (令和13年度)
水洗化率（農業集落排水）	79.2% (平成30年度)	81.0%	90% (令和13年度)
小櫃川における水質の環境基準達成率	80% (平成30年度)	80%	達成率を向上させます (令和13年度)
汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合（市民意識調査）	76.9% (令和元年度)	80.8%	80% (令和13年度)
河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合（市民意識調査）	62.2% (令和元年度)	63.2%	70% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 公共下水道・農業集落排水設備に係る普及率の向上	〔下水対策課〕 ○公共下水道について ・普及率：68.8%（農業集落排水松川地区含む。） ・接続率：97.9%（農業集落排水松川地区含む。） ○農業集落排水について ・水洗化率：東部地区：92.9%、松川地区：90.5%、平岡地区：72.2% 3地域合計：81.0%
② 生活排水の負荷軽減に関する普及啓発	〔下水対策課〕 ○市ホームページ及び広報誌による啓発を行いました。
③ 事業者への排水適正管理の指導	〔環境管理課〕 ○事前協議において指導を行いました。 ○発生源の立入調査を実施しました。 22 事業所調査 超過無し
④ 浄化槽の適正な維持管理の指導	〔廃棄物対策課〕 ○補助対象である合併浄化槽設置時に必要に応じて指導を行ったほか、広報誌により維持管理の周知を行いました。
⑤ 地下水汚染・土壌汚染・地盤沈下対策の推進	〔環境管理課〕 ○県主体の地下水調査を2地点で実施しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・目標については、「水洗化率（公共下水道）」、「水洗化率（農業集落排水）」及び「汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合」は、基準年度を比較して増加しているが、近年は横ばいとなっている。
- ・「小櫃川における水質の環境基準達成率」についても横ばいであることから、更なる水質改善に向け、浄化槽や生活排水の適正管理について普及啓発や指導に取り組む必要がある。

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
自動車騒音の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	77.1%	達成率を向上 させます (令和13年度)
騒音・振動・悪臭の苦情 件数	40件 (平成30年度)	10件	苦情件数を減少 させます (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 道路における騒音・振動対策の推進	〔環境管理課〕 ○3路線5区間の調査を実施しました。
② 航空機騒音対策の推進	〔環境管理課〕 ○連絡協議会に出席し、苦情発生状況の情報提供を行うとともに、県や他市と連携して羽田空港を離着陸する航空機騒音の低減について要望を行いました。
③ 家畜糞尿処理対策の推進	〔農林振興課〕 ○家畜排泄物法対象農家29箇所のうち、27箇所で家畜ふん尿処理施設が整備済となっています。
④ 工場等への監視等の継続	〔環境管理課〕 ○環境保全に関する協定事業所から年間計画書等の提出を求め、必要に応じて指導を行っています。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
また、令和5年に施行した再生資源物の屋外保管に関する条例について適正な運用を図ることができた。
- ・目標については、「自動車騒音の環境基準達成率」は、市内の県道等において5年間のローテーションで調査を行っており、近年において環境基準達成率が減少している。要因として、新しい住宅地や事業所への出入りによる交通量の増加が考えられ、引き続き道路騒音の状況について継続して調査及び把握する必要がある。
また、「騒音・振動・悪臭の苦情件数」は10件であり、昨年度比で6件、基準年度比で30件減少しているものの、従前からの臨海部工場からの悪臭苦情が減少している一方で、再生資源物保管場などの騒音・振動の苦情が増加していることから、引き続き発生源に対する指導等に取り組む必要がある。

(4) 有害化学物質・放射性物質への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
ダイオキシン類の環境基準達成率	ダイオキシン類 100% (平成30年度)	100%	100% (毎年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 有害化学物質の監視の継続及び市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○有害大気汚染物質モニタリング調査として、ダイオキシン類年2回(2か所)、ベンゼン年12回(1か所)について測定しています。 ○県においてベンゼン等を年12回(1か所)測定し、併せて結果を公表しています。(いずれも環境基準達成)
② 農薬等の適正使用の推進	〔農林振興課〕 ○農薬等の散布は、市植物防疫協会が実施しました。 ○空中散布の際は、広報誌及び広報無線により周知を行うとともに、全域でラジコンヘリを使用し、市職員の立会いにより行いました。(散布面積：460.1ha)
③ 事業所等における有害化学物質の管理の推進	〔環境管理課〕 ○PRT法による指導の他、環境保全に関する協定事業所から年間計画書等の提出を求め、必要に応じて指導を行っています。
④ 放射性物質に関する市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○小学校及び公園の合計9か所にて年4回測定し、結果を公表しています。 (いずれの地点も0.23マイクロシーベルト/時以下)

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。特に、有害物質及び放射性物質の測定状況については、結果を市ホームページにおいて公開し、情報提供を図ることができた。
- ・目標についても、達成を維持することができた。

3 地球環境を思いやるまち

(1) 再生可能エネルギー等の活用

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
再生可能エネルギー設備 等の補助件数(累計)	1, 178件 (平成30年度)	1, 808件 (令和6年度 100件)	2, 350件 (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 住宅、事業所等への再生可能エネルギー等の導入促進	〔環境管理課〕 ○家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、県の補助事業を活用して住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を行いました。 ・燃料電池システム設置補助金：10件 ・定置用リチウム蓄電システム設置補助金：57件 ・窓の断熱改修補助金：14件 ・電気自動車購入補助金：13件 ・プラグインハイブリッド自動車購入補助金：4件 ・V2H充放電設備設置補助金：2件
② 公共施設への再生可能エネルギーの導入	〔資産管理課〕 ○庁舎整備において太陽光発電設備及び蓄電池を設置しました。 ○今後においても、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を計画しています。
③ 再生可能エネルギー等に関する普及啓発	〔環境管理課〕 ○ホームページや広報誌で普及啓発を行いました。 ○県が作成した再生可能エネルギーについて解説したリーフレットなどを窓口で配布しました。
④ 事業用太陽光発電設備の適正な設置及び管理の指導	〔環境管理課〕 ○袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインに基づき、適正な設置及び管理をするよう指導しました。

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組について、実施することができた。 - 特に、公共施設への再生可能エネルギーの導入として、庁舎整備に併せ、新たに太陽光発電設備の設置を図ったほか、今後においても、公共施設への太陽光発電設備等の設置を計画し、更なる拡充を予定している。 ・目標については、達成に向けて着実に進捗しており、今後も国及び千葉県の動向を注視し、住宅設備等の脱炭素化の拡大に向け、補助金制度の周知に努めていく。
--

(2) 省エネルギーの推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合 (市民意識調査)	79.6% (令和元年度)	79.8%	90% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 省エネルギー設備等の導入促進	〔環境管理課〕 ○家庭における省エネルギー設備の導入を促進するため、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金において、燃料電池システムや窓の断熱改修を対象としました。
② 省エネルギーに関する情報発信等	〔環境管理課〕 ○環境月間である6月の広報誌に環境特集を掲載するとともに、ホームページ等により情報発信を行いました。
③ 環境に配慮した製品に関する普及啓発	〔環境管理課〕 ○省エネ家電への買替えを促進するためのチラシや、蓄電池や太陽光パネルといった省エネルギー設備の共同購入の案内等を配布し、啓発を行いました。
④ 公共施設のLED化の推進	〔資産管理課・管財契約課〕 ○庁舎整備においてLED照明を採用しました。 〔資産管理課・教育総務課〕 ○蔵波中学校・根形中学校・昭和中学校の一部改修工事にあたりLED照明へ改修しました。 〔資産管理課・消防本部総務課〕 ○袖ヶ浦市消防団第13分団詰所建設工事においてLED照明を採用しました。 〔資産管理課〕 ○東横田駅待合所新設工事新設においてLED照明を採用しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
特に、公共施設のLED化について順次拡充を図ることができた。
- ・目標については、基準年度から微増であり、近年は横ばいであることから、更なる情報発信や普及啓発に取り組む必要がある。

(3) 温室効果ガスの削減

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
公共施設の二酸化炭素排出量	10,494 t (平成30年度)	7,064 t	袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画の達成を目指します
緑のカーテンコンテスト応募者数	19件 (令和元年度)	21件	30件 (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 地球温暖化対策実行計画の推進	〔環境管理課〕 ○公共施設の温室効果ガス排出量7,064,458.7kg-CO ₂ ○令和6年6月に袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画を策定
② 地球温暖化に関する情報発信等	〔環境管理課〕 環境学習講座において地球温暖化対策の講座を実施しました。
③ 緑のカーテンづくりの促進	〔環境管理課〕 ○市民にゴーヤの苗を配布し、学校等にゴーヤやアサガオの種子を配布しました。 ○緑のカーテンコンテストを実施し、23件の応募に対して3団体及び3名を表彰しました。
④ 公共交通の利用促進	〔企画政策課〕 ○市ホームページや広報紙、公共交通マップにて情報発信を行い、公共交通の利用の促進を図りました。 ○平川公民館まつりでのバスの乗り方教室や、高校生を対象にした無料お試し乗車を実施し、路線バスの利用促進を図りました。
⑤ 低燃費車の導入推進	〔管財契約課〕 ○公用車の購入又は更新に際し、平成27年度燃費基準20%向上達成車を4台導入したほか、電気自動車を1台導入しました。
⑥ エコドライブの推進	〔環境管理課〕 ○庁内周知を図るとともに、エコドライブにつながる公用車の運転の取組状況について調査しました。
⑦ 安全で安心して利用できる道づくりの推進	〔土木建設課〕 ○歩行帯整備を実施しました。(L=355m) ○市道代宿横田線の道路改良工事を実施し、市道三箇横田線と広域農道との交差点改良工事を実施しています。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
特に、新たな地球温暖化対策として、令和6年3月に「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」を表明するとともに、令和6年6月に新たな地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づき脱炭素化の取り組みを推進することができた。
- ・目標については、達成に向けて着実に進捗しており、「公共施設の二酸化炭素排出量」は7,064 t (二酸化炭素排出量換算) となり、基準年度比で3,430 t の削減を図ることができた。

(4) 気候変動による影響への適応策の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
気候変動適応計画の策定	—	令和6年6月 策定済	計画期間中の策定を 目指します
気候変動による影響への 適応について知っている 市民の割合	42% (平成30年度)	—	80% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の実施状況
① 気候変動の影響に関する情報の収集等	〔環境管理課〕 ○気候変動に関する県主催の担当者説明会等へ参加しました。
② 各分野における適応策の推進	〔健康推進課〕 ○一定の気候条件等に該当する際に、熱中症の予防・対策について生活安全メールを配信しました。 ・千葉県内に熱中症警戒アラートが発令された日(39日) ・観測地点の暑さ指数(予測値)が危険レベルに該当する日(48回) 〔職員課〕 ○職員の服装について5月1日から10月31日までの間クールビズを実施し、11月1日から3月31日までの間ウォームビズを実施しました。 〔環境管理課〕 ○公共施設8か所及び民間施設5か所を指定暑熱避難施設として指定し、「ガウラの涼みスポット」を開設しました。
③ 気候変動適応計画の策定	〔環境管理課〕 ○令和6年6月に、地球温暖化対策実行計画に包含する形で気候変動適応計画を策定しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・目標のうち「気候変動適応計画の策定」については、令和6年6月に地球温暖化対策実行計画に包含する形で気候変動適応計画を策定し、「ガウラの涼みスポット」の開設等の各種取組について実行した。
- ・「気候変動による影響への適応について知っている市民の割合」の目標については、基準年度における調査以降、有効な手法による調査が実施できなかったことから、今後、調査方法を再検討のうえ、実施できるようにする。

4 環境にやさしい循環型社会を形成するまち

(1) 3R活動等による廃棄物の減量化・資源化

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
1人1日当たりのごみ総排出量	930g (平成30年度)	841g	830g (令和13年度)
リサイクル率	25.6% (平成30年度)	24.9%	30% (令和13年度)
リサイクルを実践している市民の割合 (市民意識調査)	83.5% (令和元年度)	75.0%	93% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 3R活動、各種リサイクル法等に関する普及啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報誌やSNS等による啓発を行いました。 ○資源回収活動推進助成金交付事業による、ごみの資源化を推進しました。(自治会回収：1,168t、団体回収：453t) ○雑がみ回収BOXを1箇所設置しました。 ○子供服リユース企画「ガウラの古着屋さん」を実施しました。
② プラスチックごみの削減	〔廃棄物対策課〕 ○令和7年6月のプラスチックリサイクルモデル実証事業の実施に向けて、検討を行いました。
③ 食品ロスに関する普及啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報誌による啓発を行いました。 ○フードドライブによる食品の提供を行いました。(44kg)
④ バイオマスの利活用	〔学校給食センター〕 ○給食調理時の野菜くずや給食の食べ残しを堆肥化しました。(約77.1t)
⑤ 生ごみ肥料化容器助成制度の実施	〔廃棄物対策課〕 ○生ごみ肥料化容器等設置助成事業を実施しました。 ・生ごみ肥料化容器助成：8基 ・機械式生ごみ処理機助成：38基

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組について、実施することができた。 ・目標の「1人1日当たりのごみ総排出量」については達成に向けて着実に進捗しているものの、近年のライフスタイルの変化及び容器の軽量化等により「リサイクル率」及び「リサイクルを実践している市民の割合」は基準年度を下回っており、今後、更なる普及啓発やごみの資源化を推進する必要がある。

(※ 令和4年度より「日ごろからリデュース、リユース、リサイクルの3Rを実践している市民の割合」として調査)

(2) 廃棄物等の適正処理の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
農業用廃プラスチックの回収量	34.2 t (平成26年度から 平成30年度までの 平均値)	26.73 t	31.6 t (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 廃棄物等の適正処理に関する情報発信	〔廃棄物対策課〕 ○市ホームページに袖ヶ浦市一般廃棄物最終処分場の管理状況を公表しました。
② 農業用廃プラスチック処理対策の推進	〔農林振興課〕 ○農業用マルチ・ハウス用ビニール等の回収処理をしました。 (塩化ビニール、ポリエチレン：26.73 t)
③ 廃棄物処理制度の見直しの検討	〔廃棄物対策課〕 ○物価上昇による市民への影響などを考慮しながら、慎重に家庭系ごみ処理手数料の検討を進めています。 ○令和7年6月のプラスチックリサイクルモデル実証事業の実施に向けて、検討を行いました。
④ 廃棄物処理施設の整備	〔廃棄物対策課〕 ○袖ヶ浦市廃棄物処理施設長寿命化総合計画に則り、袖ヶ浦クリーンセンター設備の修繕工事等を発注しました。 ○令和9年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備に向け、関係自治体との協議等を推進しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・目標の「農業用廃プラスチックの回収量」は年々減少しているが、今後も回収を実施し、適正な廃棄物の処理に努める必要がある。

(3) 廃棄物等の不法投棄・ポイ捨てへの対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
不法投棄監視員によるパトロール巡回日数	264日 (平成30年度)	270日	パトロール巡回日数の現状を維持します
ポイ捨てごみの回収量	70.4t (平成30年度)	55.8t	65t
まちがきれいだと感じる市民の割合(市民意識調査)	58.4% (令和元年度)	64.7%	60%

主な取組	令和6年度の取組状況
① 廃棄物等の不法投棄やポイ捨て対策の推進	〔廃棄物対策課〕 ○不法投棄、監視カメラに関する看板に関する看板を配布しました。(28枚) 〔環境管理課〕 ○広報誌にてポイ捨て禁止の啓発を行いました。 ○ポイ捨て禁止の啓発看板を配布しました(12枚)。 ○袖ヶ浦駅周辺及長浦駅周辺での啓発活動を実施しました。
② 市職員全員による監視の実施	〔環境管理課〕 ○市職員全員による監視を行い、不法投棄やポイ捨てが確認された場合については速やかに情報共有を行った。
③ 不法投棄監視員・土砂等対策指導員・環境美化推進員による監視等の実施	〔廃棄物対策課〕 ○不法投棄監視員10名による、月2回以上のパトロールの実施及び例月報告書の提出(報告:延べ33件、処理:延べ77件) ○土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立て・不法投棄パトロールを週6日実施しました。 〔環境管理課〕 ○環境美化推進員12名の巡回報告に基づく、ポイ捨てごみの回収を行いました。(530kg)
④ 空き地等の雑草対策の推進	〔環境管理課〕 ○市民への刈払い機の貸出し(94件、延べ191台) ○雑草繁茂の空き地所有者に除草依頼文書を112件送付し、うち、24件については雑草の繁茂が解消した。

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組については、概ね実施することができたものの、「空き地等の雑草対策の推進」については、空き地所有者に除草依頼文書を112件送付したうち、繁茂の解消については24件に留まった。

・「ポイ捨てごみの回収量」は基準年度から減少しており、市民の美化意識の向上によりポイ捨て自体少なくなったとみられる。

(4) 建設発生土・再生土への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
土砂等対策指導員による 監視パトロールの日数	292日 (平成30年度)	293日	監視パトロール日数 の現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 土砂等対策指導員による監視等の実施	〔廃棄物対策課〕 ○土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立てパトロールを週6日実施しました。 ○職員による、休日・早朝パトロールを実施しました。
② 土地所有者等への啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報誌による啓発を行いました。 ○固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封しました。
③ 建設発生土・再生土の適正管理	〔廃棄物対策課〕 ○県と合同で11回の土壌分析を実施しました。 ○市単独で10回の土壌分析を実施しました。
④ 関係機関との連携	〔廃棄物対策課〕 ○11市町村による担当者会議を2回実施しました。 ○県との合同パトロールを1回実施しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・「土砂等対策指導員による監視パトロールの日数」については目標を達成しており、引き続き監視を継続していく。

5 市民参加による環境保全活動を推進するまち

(1) 環境に関する情報発信

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
環境に関心を持っている市民の割合	66.7% (令和元年度)	—	80% (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 市の環境の状況や各種施策に関する情報の公表	〔環境管理課〕 ○大気・水質・騒音等の環境調査結果について、市のホームページで公表しました。 ○自然散策会や環境学習講座などの取組について、広報誌や回覧、市のホームページ等で周知と参加募集の案内を行いました。
② 広報紙等を活用した環境問題に関する情報提供	〔環境管理課〕 ○6月の環境月間に環境特集を掲載するとともに、環境に関する情報を適宜広報誌や市ホームページに掲載しました。
③ 環境に関する補助教材の提供	〔環境管理課〕 ○市の環境の状況や環境対策などの概要をまとめた「袖ヶ浦の環境」を作成し、市民等が活用できるよう、冊子ファイルを市ホームページに掲載しました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・「環境に関心を持っている市民の割合」の目標については、基準年度における調査以降、有効な手法による調査が実施できなかったことから、今後、調査方法を再検討のうえ、実施できるようにする。

(2) 環境学習・環境教育の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
環境学習講座・自然散策会の実施回数	6回 (平成30年度)	6回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境学習講座・自然散策会への参加者数	140名 (平成30年度)	111名	150名 (令和13年度)
環境関連講座等の実施回数	7回 (令和元年度)	7回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境関連講座等への参加者数	95名 (平成30年度)	165名	105名 (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 環境学習講座等の実施	〔環境管理課〕 ○自然散策会を2回、環境学習講座を4回開催し、計111名の参加がありました。
② 子どもを対象とした環境学習等に関する情報提供等	〔環境管理課〕 ○企業からの提供による環境学習に関するパンフレット等を児童・生徒に配布しました。 ○椎の森でのフィールドワークによる環境学習を実施しました。
③ 交流センター、図書館、郷土博物館等の社会教育施設を通じた環境教育活動の推進	〔市民会館・平川交流センター・平岡交流センター・郷土博物館〕 ○各施設にて環境関連講座等を計7回実施し、合計165名の参加がありました。 〔中央図書館・長浦おかのうえ図書館・平川図書館〕 ○「海の豊かさを知る」をテーマに特設コーナーを設置しました。
④ 学校における環境教育の推進	〔学校教育課〕 ○社会科や理科などの各教科や総合的な学習の時間などの授業において、環境教育に関わる内容を取り扱いました。
⑤ 農業や里山の保全を取り入れた環境教育の実施	〔農林振興課〕 ○ひらおかの里農村公園にてイベントを実施しました。 ○田んぼの学校を開催しました。 〔市民会館〕 ○里山等を活用した環境教育活動を開催し、45名の参加がありました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・目標については概ね達成しており、今後においてもより多くの市民に参加していただけるよう、環境学習等の内容の充実や情報発信をしていく。

(3) 協働による環境保全活動の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数	27人 (平成26年度から 平成30年度までの 平均人数)	27人	参加人数の現状を 維持します (令和13年度)
資源回収自治会事業実施 団体数	115団体 (平成30年度)	115団体	120団体 (令和13年度)

主な取組	令和6年度 of 取組状況
① ボランティアとの協働による里山の保全	〔環境管理課〕 ○椎の森自然環境保全緑地について、作業ボランティアを募集し、協働による下草刈、ナラ枯れの対策等の軽作業を月1～2回実施しました。
② 清掃活動の実施	〔環境管理課〕 ○市民の参加による市内一斉清掃を2回(5月、11月)実施しました。 (参加者: 約15,000人/回、回収ごみ: 計52.3t) ○市民・企業等と連携し、ごみ拾いを兼ねたポイ捨て防止啓発活動を実施しました。 ・長浦駅周辺での活動(10月実施、参加者: 109名) ○企業等と連携した臨海地区清掃を実施しました。 (実施回数: 4回、ごみ回収量: 計2.72t)
③ 花いっぱい運動の推進	〔環境管理課〕 ○ボランティア団体に花の種子を配布しました。 (配布団体数: 3団体)
④ 資源回収制度の推進	〔廃棄物対策課〕 ○自治会による資源回収を115団体で実施しました。 (資源回収量: 1,168t) ○団体による資源回収を10団体で実施しました。 (資源回収量: 453t)

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・目標である「椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数」及び「資源回収自治会事業実施団体数」については基準年度から横ばいであるが、ボランティアの高齢化や自治会加入率の減少といった課題もあり、今後においても市民による環境保全活動が継続できるように体制を整備していく必要がある。

(4) 市民等による環境保全活動への支援

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
ごみ拾いボランティアの活動日数	35日 (平成30年度)	37日	45日 (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 環境保全に係る市民活動への支援	〔環境管理課〕 ○環境保全に係る市民活動への支援実績なし
② 公園・緑地管理における自治会、ボランティア団体等の参加	〔環境管理課〕 ○市内一斉清掃以外での自治会による地域の清掃活動に対し、ボランティア袋の配布やごみの受け入れを行いました。 (都市整備課) ○一部の公園等において、清掃活動や除草作業など、維持管理の一部を地元自治会等に協力をいただいているほか、より美しい公園となるよう団体による草花の植栽を行いました。

<目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、一部実施することができたが、環境保全に係る市民活動への支援実績がないことから、市民が活用しやすい制度作りに努める必要がある。
- ・目標は達成しているが、ボランティアの高齢化や自治会加入率の減少といった課題もあり、今後においても市民による環境保全活動が継続できるように体制を整備していく必要がある。

6 環境保全のための分野横断的な施策

(1) 持続可能な社会を築くネットワークづくり

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
情報ネットワークの活用 団体（環境分野）	5団体 (平成30年度)	8団体	10団体 (令和13年度)

主な取組	令和6年度の取組状況
① 活動したい人と活動 とを結びつける情報ネ ットワークの活用	〔市民協働推進課〕 ○市民活動情報サイト及びその登録について周知を図るとともに、情 報の発信、閲覧の促進に努めました。
② 環境に関する多様な 人材の把握	〔環境管理課〕 ○情報ネットワークを活用した人材把握により、行政や企業など 様々な立場の方へ環境学習講座の講師を依頼しました。

<目標等に対する評価>

- ・ 施策に対する各取組について、実施することができた。
- ・ 目標については基準年度から活用団体数が増加しており、引き続き取組を推進していく。

(2) 災害時等における環境問題への対応

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和6年度)	目標 (目標年度)
災害廃棄物処理計画の策定	策定なし (令和元年度)	令和3年3月 策定済	令和2年度の策定を 目指します
災害に強いまちづくりが できていると感じる市民 の割合(市民意識調査)	31.1% (令和元年度)	34.2%	60%

主な取組	令和6年度の取組状況
① 災害廃棄物処理計画 の策定	〔廃棄物対策課〕 ○令和2年度に策定した袖ヶ浦市災害廃棄物処理計画に基づく災害 時への備えを図っています。
② 災害廃棄物処理計画 の適切な運用	〔廃棄物対策課〕 ○災害廃棄物処理計画の策定に伴い、災害時の適正なごみ処理や平 常時からの備え等について、ホームページにより市民への周知を 行いました。 ○災害の発生に備え、災害時における廃棄物の運搬及び処理協定を 事業者との間に締結しており、また、県内の自治体間において相 互援助協定を締結しています。

<目標等に対する評価>

・施策に対する各取組について、実施することができた。 ・目標については一部達成しているが、「災害に強いまちづくりができていると感じる市民の割合」は、基準年度比で増加しているものの、全国で多発する災害を受け、目標に及ばないことから、安全・安心なまちづくりの取組を推進する必要がある。
